

少人数学級推進と教職員定数改善を求める意見書の提出について

別紙、意見書を関係方面に提出されたく、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和7年6月25日

伊丹市議会議長

加藤 光博 様

提 出 者

伊丹市議会議員 公明党 永松 敏彦

伊丹市議会議員 新政会 杉 一

伊丹市議会議員 伊丹維新の会 齊藤 真治

伊丹市議会議員 フォーラム伊丹 山藺 有理

伊丹市議会議員 創政会 鈴木 久美子

伊丹市議会議員 高塚 伴子

伊丹市議会議員 加柴 扶美

少人数学級推進と教職員定数改善を求める意見書（案）

1 学級あたりの定数を減らすことは、日本の学校教育における大きな課題である。

令和3年（2021年）の法改正により、今年度、小学校の全学年が35人学級になった。そして政府は、令和8年（2026年）4月に中学1年の学級定員を35人とする方針を決定している。その後2年かけて中学校の全学年が35人学級になる予定である。

しかし、社会状況等の変化によって、学校では一人ひとりの児童生徒に対するきめ細やかな対応が求められている。深刻化している不登校の問題や、いじめ問題に対応するためにも、小・中学校の1学級あたり定数は、より減らして30人以下にすべきである。

また、日本の教育現場は多忙化が進んでおり、教育活動に悪影響を与えている。この問題を解決するには、1校あたりの教職員数（教職員定数）を増やすことによって、授業の持ち時間数を減らす必要がある。

よって、国におかれては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 30人以下学級を早期に実現すること。
2. 教職員定数を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月25日

伊 丹 市 議 会

（提 出 先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣